

再処理事業変更許可申請書の一部補正の主な内容について

1. 設備の変更

- ・ 航空機落下による火災の影響を受けないようにするための、T B P 受入れ貯槽およびn - ドデカン受入れ貯槽の地下移設。

2. 航空機落下および火山に関する変更

- ・ 航空機落下について、最新の事故件数を反映し、航空機落下確率および航空機落下火災を再評価。
- ・ 火山について、「原子力発電所の火山影響評価ガイド」の改正及び「原子力発電所の火山影響評価ガイドにおける「設計対応不可能な火山事象を伴う火山活動の評価」に関する基本的な考え方について」に基づいた再評価。
- ・ 火山の気中降下火砕物濃度への対処について、非常用電源設備等の機能喪失を考慮し、溶液の沸騰開始までの時間が 24 時間未満の機器については、24 時間以上とするための措置を追加。

3. 重大事故等に関する変更

- ・ 重大事故等への対処に使用する主排気筒および主排気筒までの排気経路を管理放出設備として新たに区分。

4. その他、記載の充実等

- ・ 全体を通じて使用されている用語の使い方を統一。

以 上